

第 3 部 參考資料

男女共同参画社会及び選挙に関する 市民意識調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、男女がそれぞれの、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりに向けて、さまざまな取り組みを推進しているところです。

今後のまちづくりを検討するにあたって、皆様のご意見をうかがい反映させたいと考えております。

また、本市が執行した市長選、市議選は、皆様にとって一番身近な選挙であるにもかかわらず、低い投票率でした。そこで、皆様の選挙に対するご意見をうかがい、投票率の向上のための基礎的な資料として活用していきたいと考えております。

古賀市にお住まいの20歳以上の男女2,000人の方を無作為に選ばせていただき調査票をお送りしています。すべて無記名で統計的に処理しますので、個人が特定されたりするなど一切ございません。

ご多忙中とは思いますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年8月

古賀市長 中村 隆象

古賀市選挙管理委員会
委員長 原田 弘吉

調査票の記入にあたって



1. 封筒のあて名の方、ご本人がお答えください。
2. あてはまる番号を選んで○をつけてください。
また、記述を必要とする箇所は、ご記入ください。
3. 記入後は、同封の返信用封筒に入れ、平成27年8月20日（木）までに、ご返送ください。（切手は不要です。）
4. この調査についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）

古賀市役所 総務課 男女共同参画係／総務係

電話 (092) 942-1260 / FAX (092) 942-3758

男女の地位についておたずねします

問 1 あなたは、次にあげる様々な分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)～(ク)のそれぞれについて、あてはまる番号に○を付けてください。(○印はそれぞれ1つ)


※各項目ごとに横に見てお答えください。 (○印はそれぞれ1つ) →	男性の方が優遇	男性どちらの方が優遇	平等である	女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない
(ア) 家庭生活	1.6/2.1	6.0/6.7	21.7/37.7	45.2/39.8	19.8/7.4	3.7/3.5
(イ) 職場	0.0/1.8	2.9/6.3	11.2/17.3	42.6/46.5	29.0/18.7	9.4/4.9
(ウ) 社会活動の場で	0.5/0.7	3.9/8.5	23.5/37.3	42.8/35.6	16.4/7.4	7.8/4.9
(エ) 余暇生活	2.1/4.6	9.9/16.5	42.8/46.5	24.8/18.7	7.8/3.2	7.0/5.6
(オ) 法律や制度上	0.3/1.4	3.1/10.6	29.2/48.2	34.2/23.6	16.7/5.3	11.7/6.3
(カ) 地域のしきたりや習慣	0.0/0.4	1.8/4.6	20.1/25.0	42.3/44.4	19.6/13.0	11.5/7.0
(キ) 学校教育の場	0.3/0.7	1.3/3.5	53.0/67.6	19.3/10.6	4.7/2.1	15.7/10.6
(ク) 国や政治の場	0.3/0.7	0.0/1.4	9.1/29.6	44.1/45.4	30.5/14.4	11.5/4.2

家庭生活についておたずねします


問 2 あなたは、「男は仕事、女は家庭を守る」という考え方を、どう思いますか。あてはまる番号に○を付けてください。(○印は1つ)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 賛成 9.1/12.7 | 3. どちらかといえば反対 29.8/20.8 |
| 2. どちらかといえば賛成 41.8/47.2 | 4. 反対 16.7/15.1 |

問 3 現在、配偶者（パートナー）と同居している方におたずねします。
 あなたのご家庭では次にあげる項目を、あなたと配偶者（パートナー）のどちらが主にされていますか
 （ア）～（ク）のそれぞれについて、あてはまる番号に○を付けてください。
 （○印はそれぞれ1つ）

上段：女性 下段：男性 ※各項目ごとに横に見てお答えください。 （○印はそれぞれ1つ） 	自分	パートナー	自分・パートナー	その他家族	該当しない
（ア）炊事	85.1 3.5	1.9 69.4	8.2 20.5	1.5 1.3	0.4 0.4
（イ）掃除・洗濯	76.9 3.1	2.6 62.0	14.6 28.8	1.5 0.4	0.4 0.4
（ウ）日々の家計の管理	71.6 3.1	9.3 64.2	12.7 17.0	0.7 0.4	1.9 0.4
（エ）高額の商品や土地・家屋の購入を決める	6.0 36.2	39.6 8.7	44.4 45.9	1.9 1.3	4.1 2.6
（オ）子どものしつけ・教育	34.0 2.6	3.4 27.5	42.2 48.0	1.1 1.7	14.2 14.4
（カ）子どもの教育方針や進学目標を決める	19.0 4.8	6.3 15.3	50.4 51.1	2.6 6.1	16.8 16.6
（キ）高齢者などの介護	29.5 2.6	2.6 17.0	17.2 30.6	3.4 2.2	41.4 41.9
（ク）自治会・町内会などの会合への参加	31.7 36.7	18.3 20.5	38.1 33.2	1.5 2.2	6.3 2.6

問 4 あなたは、子どもの教育について、どのような考え方をお持ちですか。
 （ア）～（ウ）のそれぞれについてあてはまる番号に○をつけてください。
 （○印はそれぞれ1つ）

上段：女性 下段：男性 ※各項目ごとに横に見てお答えください （○印はそれぞれ1つ） 	賛成	い え ば 賛 成	ど ち ら か と	い え ば 反 対	ど ち ら か と	反対	わからない
（ア）女の子も男の子と同等に経済的に自立 できるよう職業人としての教育が必要だ	71.5 64.4	20.4 28.2	0.8 1.1	0.0 0.4	3.9 3.2		
（イ）男の子にも炊事・掃除・洗濯など生活 に必要な技術を身につけさせる	63.2 46.5	30.3 42.3	1.0 4.6	0.3 0.4	2.1 2.8		
（ウ）男の子は理科系、女の子は文科系にす すんだほうがよい	1.3 1.4	3.4 8.1	15.4 20.8	52.5 39.1	24.3 26.8		

問 5 あなたは、男性が育児休業・介護休業をとることについて、どのように考えますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

(○印はそれぞれ1つ)

※各項目ごとに横に見てお答えください (○印はそれぞれ1つ)	と る 方 が よ い	ど ち ら か と い え ば と る 方 が よ い	ど ち ら か と い え ば と ら な い 方 が よ い	と ら な い 方 が よ い	わ か ら な い
(ア) 男性の育児休業 (*1)	36.0/30.3	34.7/39.1	11.0/15.8	6.3/6.0	9.7/6.0
(イ) 男性の介護休業 (*2)	43.9/35.9	36.6/42.3	5.5/8.5	2.9/2.5	8.1/7.7

(*1) 育児休業・・・子を養育する労働者が法律に基づいて取得できる休業のこと

(*2) 介護休業・・・家族が病気や怪我、精神的な疾患などによって介護が必要な状態になった時
介護を行なう労働者が、比較的長く取得できる休業のこと

問 6 男性の育児休業、介護休業の取得率は低い状況にあります。それはなぜだと思いますか。(○印はいくつでも)

1. 職場の理解が得られない 75.5/69.0
2. 取得した場合、経済的に苦しくなる 61.9/48.9
3. 仕事の評価や昇進などに影響する 52.2/47.9
4. 男性より女性がとるべきである 14.4/14.4
5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい 20.1/21.1
6. 男性に育児・介護のスキル(経験や技術)が乏しい 48.0/46.5
7. 周囲に取得した男性がいない 37.1/27.5
8. 取得すると仕事上周囲の人に迷惑がかかる 57.7/57.4
9. その他 ()

職業についておたずねします

問 7 あなたは、現在職業を持っていますか。(○印は1つ)

1. 持っている 46.0/57.0 → 副問1へ進む
2. 以前、職業を持っていたが、今は持っていない 49.6/40.5 → 副問2へ進む
3. 今まで持ったことがない 3.7/2.5

N=176/162

副問1. 問7で、「1. 持っている」と答えた方におたずねします。

就業形態は次のどれに該当しますか。(○印は1つ)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 自営・会社経営・会社役員 14.8/21.0 | 5. 契約社員・派遣社員 6.3/6.8 |
| 2. 家族従業者 3.4/2.5 | 6. 臨時、アルバイト 6.8/6.2 |
| 3. 正社員・正職員 27.3/51.9 | 7. 内職 0.0/0.0 |
| 4. 常勤パートタイマー 38.1/8.6 | 8. その他 3.4/3.1 |

副問 2. 問 7 で、「2. 以前、職業を持っていたが、今は持っていない」と答えられた方におたずねします。

あなたが仕事を辞めた直接のきっかけは何でしたか。(○印は 2 つまで)

- 1. 労働条件が悪かったから 4.2/2.6
- 2. 自分の病気など、身体的・精神的理由から 16.3/10.4
- 3. 勤務先の都合のため(人員整理、経営上の都合等) 7.9/10.4
- 4. 定年になったため 25.8/77.4
- 5. 結婚やその準備のため 23.2/0.0
- 6. 出産や育児のため、家事育児に専念したいから 16.3/0.0
- 7. 保育所や託児施設がなかったため 0.5/0.0
- 8. 家族の介護が十分にできないから 5.3/3.5
- 9. 家族の就職や転勤のため 5.3/0.0
- 10. 家族同意や協力が得られなかったため 2.1/0.0
- 11. 上司・同僚との人間関係がうまくいかなかったから 2.6/5.2
- 12. 出産や育児をするうえで、職場にいつらなくなったから 2.6/0.0
- 13. その他(具体的に:) 11.1/6.1

問 8 あなたは、女性が「職業」を持つことについてどのように思いますか。(○印は 1 つ)

- 1. ずっと職業を持ち続ける方がよい 44.4/44.0
- 2. 結婚するまでは職業を持つ方がよい 2.6/3.5
- 3. 子どもができるまでは職業を持つ方がよい 3.1/6.3
- 4. 子どもができたら職業をやめ、子どもが大きくなって再び職業を持つ方がよい
39.4/37.0
- 5. 職業を持たない方がよい 0.3/0.4
- 6. わからない 7.8/8.5

問 9 あなたは、男女とも職業生活と家庭生活の調和のとれた生活をするためにはどのような条件整備が必要だと思えますか。(○印は 3 つまで)

- 1. 男性に家事・育児・介護等への参加を促すための啓発をする 36.8/31.3
- 2. 育児のための施設・サービスを拡充する 43.3/48.9
- 3. 育児休業制度を利用しやすくする 37.1/38.0
- 4. 介護のための施設・サービスを拡充する 42.0/38.4
- 5. 介護休業制度を利用しやすくする 28.2/27.5
- 6. 週休 2 日制や労働時間の短縮を進める 26.9/25.7
- 7. 在宅勤務など、仕事と家庭を両立できるようにする 21.4/26.1
- 8. 能力開発や技術習得のための講座・研修会を実施する 5.0/7.4
- 9. その他(具体的に:) 2.6/3.9
- 10. 特に条件整備は必要ない 1.6/1.1

社会活動への参加状況についてについておたずねします

問10 あなたは地域社会において、今どのような活動に参加していますか。
(○印はいくつでも)

1. 自治会・町内会・老人クラブなど 34.2/36.6
2. 趣味・教養・学習、スポーツ、健康づくりなどのサークル活動 27.7/31.0
3. P T A活動、青少年育成活動 8.1/3.5
4. 社会奉仕やボランティア活動（児童文庫、子育て、福祉、環境、国際交流・協力など） 10.2/12.7
5. その他（具体的に： ） 1.8/1.4
6. いずれの活動にも参加していない 40.7/44.4 → 副問1へ進む

N=156/126

副問1. 問10で、「6. いずれの活動にも参加していない」と答えた方におたずねします。あなたが、活動に参加していないのはどのような理由からですか。
(○印は3つまで)

1. 活動するための施設が近くにないから 8.3/4.8
2. 社会活動に関心がないから 10.3/13.5
3. 地域で興味や関心の持てる活動が行われていないから 19.2/16.7
4. 忙しくて時間がないから 11.9/40.5
5. 自分が高齢・病弱だから 20.5/17.5
6. 経済的に余裕がないから 17.3/20.6
7. 家族の理解や協力が得られないから 1.9/1.6
8. 一緒に参加する仲間がないから 17.3/17.5
9. 他人と一緒に活動するのがわずらわしいから 19.9/27.0
10. その他（具体的に： ） 12.2/11.9

問11 あなたは、次にあげるような役職に、女性がどの程度つくことが望ましいと思いますか。(ア)～(ク)のそれぞれについてあてはまる番号に○をつけてください。(○印はそれぞれ1つ)

*各項目ごとに横に見てお答えください (○印はそれぞれ1つ)	古賀市の現状	男性よりも女性を多くする	男性とおなじくらいにする	男性を超えない範囲で増やす	今のままでよい	わからない
	H27. 4 現在 女性数/全人数					
(ア) 自治会長	5/46	1.0 3.5	29.5 45.1	13.3 9.5	27.4 15.1	22.7 20.1
(イ) 市議会議員	5/19	1.3 2.1	43.6 45.4	15.1 13.7	17.8 15.1	18.8 17.6
(ウ) 農業委員	2/18	0.8 2.1	28.2 35.6	15.1 13.7	15.4 16.5	35.8 25.4
(エ) 教育委員	2/5	3.4 5.3	43.3 47.2	9.9 8.5	17.0 14.8	21.7 17.6
(オ) 小・中学校PTA会長	1/11	2.1 5.3	32.6 47.9	16.2 11.6	19.3 8.5	25.3 19.4
(カ) 民生委員・児童委員	32/65	6.5 9.2	38.1 48.6	7.3 5.6	25.6 16.5	17.8 14.4
(キ) 選挙管理委員	0/4	0.8 2.5	42.3 52.8	11.5 8.8	13.8 11.3	27.2 18.0

問12 自治会長や区長、PTA会長などの地域の役職についておたずねします。
【女性の方に】あなたが推薦されたらどうしますか。
【男性の方に】配偶者などの身近な女性が推薦されたらどうしますか。
(○印は1つ)

1. 引き受ける(引き受けることをすすめる) 12.0/34.9
2. 断る(断ることをすすめる) 85.4/59.5 → 副問1へ

N=327/169

副問1. 問12で、「2. 断る(断ることをすすめる)」と答えられた方におたずねします。
その理由は何ですか。(○印は3つまで)

1. 家族の協力が得られないから 9.2/9.5
2. 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから 8.0/4.7
3. 責任が重いから 50.2/42.6
4. 役職につく知識や経験がないから 52.9/38.5
5. 女性には向いてないから 2.4/4.1
6. 当人の職業生活に支障がでるから 19.6/30.2
7. 家事育児や介護に支障がでるから 22.6/26.0
8. 人間関係がわずらわしいから 15.3/24.3
9. こうした役職に興味がないから 23.5/14.8
10. その他() 13.8/7.7

問13 あなたが住んでいる地域において、以下のようなことがありますか。
(○印はいくつでも)

1. 町内会や自治会の会長には男性を選ぶことが当然という雰囲気がある 27.9/33.5
2. 会議などで女性が意見を言いにくい、または意見が取り上げられにくい雰囲気がある 6.8/8.5
3. 会合でのお茶だしや準備・片付けなどは女性が担当することが多い 48.6/42.6
4. 男性が上座に、女性が下座に座る会合がある 9.7/13.7
5. 男女の役割に大きな差はない 18.0/28.9
6. 積極的に活動している女性グループや女性のリーダーがいる 20.1/23.9
7. 自治会役員(隣組)は男性で登録しているが、会合には女性が行く 23.8/26.1
8. その他(具体的に) 3.1/2.8
9. わからない 24.0/21.5

配偶者（パートナー）からの暴力についておたずねします

問14 あなたは、ここ3年くらいの間にあなたの配偶者や恋人関係、または恋人関係にあった人から次のようなことをされたことがありますか。

(ア)～(シ)のそれぞれについてあてはまる番号に○を付け以下の副問にお答えください。(○印はそれぞれ1つずつ)

上段：女性
下段：男性

	何度もあった	1・2度あった	全くない	
身体的暴力	(ア) 平手で打つ	0.5 0.4	2.3 0.4	84.1 89.1
	(イ) 足でける	0.5 0.4	1.8 1.8	83.3 88.0
	(ウ) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	0.0 0.0	0.8 0.0	84.9 89.4
	(エ) なぐるふりをしておどす	1.6 0.4	2.9 1.1	82.0 88.4
	(エ) 刃物をつきつけておどす	0.3 0.0	0.0 0.0	85.1 89.1
性的暴力	(オ) いやがっているのに性的な行為を強要する	1.8 0.0	3.4 0.7	81.5 88.7
	(カ) 見たくないのにアダルトサイトやポルノ雑誌を見せる	0.0 0.0	0.5 0.4	85.9 89.1
精神的・経済的暴力	(キ) 何を言っても無視し続ける	2.1 1.1	4.2 6.3	80.2 82.4
	(ク) 必要な生活費を渡さない	2.6 0.0	2.1 1.1	81.5 88.4
	(ケ) 交友関係や電話・メールなどを細かく監視する	1.3 0.7	1.8 1.1	83.3 87.7
	(コ) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」と言う	3.7 0.0	6.0 3.2	76.8 87.0
	(サ) 子どもや他人の前で侮辱したり、ばかにしたりする	2.9 1.8	7.8 7.4	75.5 80.3
	(シ) 大声でどなる	5.2 3.2	11.0 12.3	70.5 75.4

↓ N=91/62

副問1 いずれかの項目で「1. 何度もあった」「2. 1・2度あった」とお答えされた方におたずねします。どこに相談しましたか。(○印はいくつでも)

- 1. 家族や親せき 58.6/41.2
- 2. 友人・知人 55.2/35.3
- 3. 医療関係者（医師・看護師など）介護関係者（ケアマネージャー・ホームヘルパー） 3.4/11.8
- 4. 学校関係者（教員・養護教員・スクールカウンセラー） 0.0/0.0
- 5. 行政の相談窓口（そうだん5・かすや地区女性ホットライン・市役所窓口） 6.9/5.9
- 6. 民間の専門家や専門機関（弁護士・カウンセラー・NPO法人・民間シェルター） 6.9/0.0
- 7. 警察（110番、ミズ・リリーフ・ライン（警察の犯罪被害者相談電話）） 0.0/5.9
- 8. その他（ ） 3.4/5.9
- 9. 相談しなかった 3.4/5.9 → 副問2へ

N=58/38

▼ 副問2 副問1で「9. 相談しなかった」に○をつけた方におたずねします。
どこにも相談しなかったのはなぜですか。(○印はいくつでも)

1. どこ(だれ)に相談すればよいかわからなかったから 4.9/7.5
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 6.6/7.5
3. 相談しても無駄だと思ったから 32.8/15.0
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思
ったから 6.6/2.5
5. 相談することによって、更に不快な思いをすと思ったから 18.0/7.5
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから 26.2/25.0
7. 子どもに危害がおよぶと思ったから 4.9/0.0
8. 世間体が悪いから 3.3/7.5
9. 他人を巻き込みたくなかったから 4.9/5.0
10. 自分にも悪いところがあると思ったから 21.3/20.0
11. 相談するほどのことではないと思ったから 49.2/77.5
12. 相談する人がいない 6.6/7.5
13. その他() 10.3/7.9

問15 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加し
ていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○印は3つまで)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 30.5/37.3
2. 職場中心という社会全体の仕組みを改めること 17.8/24.3
3. 子育てや介護に関するサービスを充実する 35.0/26.4
4. 労働時間短縮や休暇制度(育児休業・介護休業等)を普及させること 29.0/27.8
5. 性別にかかわらず家事などができるようなしつけや育て方をすること 40.7/25.7
6. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合い、協力し合うこと 36.8/32.0
7. 女性が経済的に自立し、社会的責任を果たせるような能力を身につけること
17.8/9.2
8. 男性が生活面において自立できるような能力を身につけること 12.0/12.3
9. 職場や仕事中心の生き方、考え方を改めること 13.1/20.4
10. さまざまな活動に夫婦が一緒に参加すること 17.5/21.1
11. その他(具体的に) 1.0/2.8
12. わからない 3.4/4.6

問16 あなたが、「男女共同参画社会づくり」に向けて古賀市に期待することはどんなことですか
(○印は3つまで)

1. 広報・啓発活動や学習機会の提供を充実する 10.2/18.7
2. 市の各種審議会の委員など、市の施策・方針を決定する場に女性の参画を増やす 14.4/22.9
3. 区長や地域自治会役員に女性を増やす 6.5/10.6
4. 学校教育や社会教育の中で、男女平等や男女共同参画についての学習を提供する 24.0/20.8
5. 働く場での男女格差をなくすよう事業者(企業主)等に対して働きかける 26.6/25.7
6. 育児休業や介護休業制度の普及啓発をすすめる 25.6/21.1
7. 男性も家事や育児、介護などを担うことができるような啓発活動を行う 28.2/18.3
8. 男女共同参画を推進する市民グループの活動を支援する 3.1/6.7
9. 女性の生涯にわたる健康づくりの支援策や母性保護対策を充実する 5.0/4.2
10. 女性の就業支援として、研修やセミナーを実施する 9.9/6.7
11. 性暴力や性差別などに関する問題解決に向けた相談窓口を充実する 5.7/3.9
12. 社会活動などのリーダーとなる女性を養成する 7.6/9.5
13. 子育て支援センター事業や地域での子育て支援事業を充実する 21.7/19.7
14. 男女共同参画センター設置など、男女共同参画の啓発・活動拠点づくりをすすめる 5.7/14.8
15. その他(具体的に:) 2.9/2.1
16. 特にない

◆古賀市の男女共同参画の社会づくりについて、ご意見やご要望などありましたら自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについておたずねします

問1 あなたの性別は (○印は1つ)

1. 男性 42.6 2. 女性 57.4

問2 あなたの年齢は(平成27年8月1日現在) (○印は1つ)

1. 20歳代 7.0/4.9 2. 30歳代 11.2/9.2 3. 40歳代 14.6/13.0
4. 50歳代 18.5/16.2 5. 60歳代 25.8/27.5 6. 70歳以上 22.7/29.2

問3 あなたのご家族は、次のように分類した場合、どれに当てはまりますか。(○印は1つ)

1. 単身世帯 12.0/6.7 2. 夫婦のみの世帯 28.7/34.9
3. 親と子の2世代世帯 46.0/46.5 4. 親、子、孫の3世代世帯 11.7/10.6
5. その他(具体的に:) 1.3/0.7

問4 あなたの配偶関係は、次のどれに当てはまりますか。(○印は1つ)

1. 結婚している(事実婚を含む) 70.0/80.6
2. 配偶者と離婚、死別した 15.7/4.9
3. 結婚したことがない 13.1/11.3
- 副問1へ進む

N=328/243

副問1 問4で「1」又は「2」と答えた方におたずねします。

あなたの世帯は「共働き」ですか(「共働き」でしたか)。(○印は1つ)

1. はい 59.1/50.6 2. いいえ 36.0/46.1 3. その他(具体的に:) 1.2/1.2

問5 あなたのお住いの校区(小学校区)はどこですか。(○印は1つ)

※お住いの小学校区がわからない方は、校区一覧表をご参照ください。

- 1.小野校区 8.4/9.9 2.青柳校区 7.3/12.3 3.古賀東校区 14.6/14.8 4.古賀西校区 15.7/13.0
5.花鶴校区 14.6/12.3 6.千鳥校区 8.4/7.4 7.花見校区 17.0/15.5 8.舞の里校区 12.0/13.4

校区一覧表

校区名	行政区
小野校区	薦野区 米多比区 小山田区 谷山区 薬王寺区 筵内区(鶴,峠)
青柳校区	新原区 今在家区 青柳区 小竹区 町川原1区 町川原2区
古賀東校区	筵内区(除く鶴,峠) 庄北区 庄南区 久保区 久保西区 中央区 古賀団地区
古賀西校区	鹿部区(除く1組,8組,10組,11組) 古賀南区 古賀北区 日吉台区 中川区
花鶴校区	古賀東区 花鶴丘1丁目区 花鶴丘2丁目1区 花鶴丘2丁目2区 花鶴丘2丁目3区 花鶴丘3丁目区 鹿部区(1組,8組,10組,11組)
千鳥校区	病院区 千鳥東区 千鳥南区 千鳥北区 さや団地区 高田区 千鳥タウンコート区 東浜山団地区
花見校区	花見南区 北花見区 花見東1区 花見東2区
舞の里校区	舞の里1区 舞の里2区 舞の里3区 舞の里4区 舞の里5区

これですべての質問は終わりました。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

もう一度、記入もれがないかご確認のうえ、返信用封筒に入れて

8月20日(木)までに投函してください。(切手不要)

この調査票及び返信用封筒に住所、氏名を書く必要はありません。



男女共同参画社会に関する 企業・事業所意識調査 ご協力をお願い

日頃から皆様には、行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
本市では、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、平成24年度に「第2次古賀市男女共同参画計画」を策定し、取り組みを進めているところで

す。
この調査は、就業の場における男女共同参画の状況について把握し、今後の施策を検討するにあたり、参考資料とさせていただくために実施するものです。

調査票はすべて統計的に処理し、回答者の事業所・企業や個人が特定されたり、調査目的以外に使用することはありませんのでありのままをご記入ください。

以上の調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年 8月

古賀市長 中村 隆象

調査票記入にあたってのお願い

- 記入は、**経営者（代表者）または人事担当責任者**にお願いします。
- 回答は、**平成27年7月1日現在**でご記入ください。
- ボールペンまたは鉛筆などで、はっきりと記入してください。
- 回答は、該当する番号を○で囲むか、必要事項を記入してください。「その他」のときは、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- ご記入いただいた調査票は、**同封の返信用封筒に入れて平成27年8月20日（木）までに切手を貼らずに**ポストに投函してください。
- この調査についてのお問い合わせなどは、下記までお願いします。

（お問い合わせ先）

古賀市役所 総務課 男女共同参画係

電話 (092) 942-1260

FAX (092) 942-3758

事業所概要

【問1】 貴事業所の概要についておたずねします。あてはまるものに○をつけてください。

【問1-1 業種】

1. 建設業 11.6	2. 製造業 18.1	3. 情報通信業 0.4	4. 運輸業 6.5	5. 卸売・小売業 21.7
6. 金融・保険業 3.2	7. 不動産業 1.1	8. 飲食店・宿泊業 4.3	9. 医療・福祉業 16.2	
10. 教育・学習支援業 1.4	11. サービス業 () 9.7	12. その他 () 5.4		
無回答 0.4				

【問1-2 事業所区分】

1. 単独事業所 47.7	2. 本社・本店 13.4	3. 支社・支店等 38.6	無回答 0.4
---------------	---------------	----------------	---------

【問1-3 企業全体の常用労働者数】 *貴事業所を含めた企業全体の数をお答えください。

1. 5人未満 2.9	2. 5～9人 26.7	3. 10～19人 17.0	4. 20～29人 5.8
5. 30～49人 9.4	6. 50～99人 9.4	7. 100人以上 28.5	無回答 0.4

【問1-4 労働組合の有無】

1. 労働組合がある 22.0	2. 労働組合はない 77.6	無回答 0.4
-----------------	-----------------	---------

【問1-5 経営組織】

1. 個人経営 7.6	2. 株式会社 57.4	3. 有限会社 19.1	4. 合名・合資・相互会社 1.1
5. 外国（本社外国）の会社 0.0	6. 会社以外の法人 12.6	7. 法人でない団体 2.2	

【問1-6 事業所の労働者数】

*企業全体ではなく貴事業所のみについてお答えください。該当者がいない欄は「0」を記入ください。

常用労働者数： 事業所に常時雇用されている人	正規従業員	男性	人
		(平均勤続年数)	
	正規従業員以外 (嘱託・パート等)	女性	人
		(平均勤続年数)	
派遣・下請従業員数 ・労働者派遣法にいう派遣労働者 ・在籍出向など出向元に籍がありながら貴事業所に来て働いている人 ・下請けとして他の会社など別経営の事業所から来て働いている人	男性	人	
	女性	人	

雇用管理

【問2】貴事業所の管理職数をおたずねします。下表に具体的な人数を記入してください。

該当者がいない場合は、「0」を記入してください。

管理職	総数：A	左記のうち女性の数：B
役員	人	人
部長相当職	人	人
課長相当職	人	人
係長相当職	人	人
計	人	人

*管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

*部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長職等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断ください。



【問2-1】（問2）で女性管理職が**30%未満の事業所**におたずねします。

女性の管理職が少ない。（あるいは全くいない）のはどのような理由からですか。

あてはまるものいくつでも○をつけてください。

1. 管理能力の面で、女性の適任者が少ないから（いないから）23.7
2. 女性はすぐ辞めてしまうので、人材として育てられないから2.2
3. 女性には家庭での責任があるので、長時間の労働を要求できないから14.0
4. 女性自身が、管理職になることを望んでいないことが多いから23.7
5. 上司、同僚、部下となる男性が女性管理職を希望していないから2.2
6. 業務の内容が、女性には任せられない、あるいは女性には向いていないと思うから14.5
7. 将来管理職になる可能性のある女性はいるが、現在のところ在職年数などを満たしていないから14.0
8. 目標となる女性の先輩がいないので、次の人材が育たないから4.8
9. 顧客が女性管理職をいやがるから0.0
10. まだ女性登用の機運が低いから8.1
11. 該当する資格（社会試験合格者を含む）を持った者がいないから8.1
12. 打診した女性が辞退したから3.2
13. 女性の割合が少ないから（いないから）32.8
14. その他（具体的に ）12.4

【問3】 貴事業所では次にあげる項目について、男女の取り扱いは均等になっていると思いますか。
ア～エの各項目ごとに①～⑤の中から1つだけ選び○をつけてください。

	① 均等である	② どちらかといえば均等	③ でない どちらかといえば均等	④ 均等でない	⑤ 比較する異性がない	無回答
ア. 仕事の内容・分担	38.6	27.4	9.0	6.5	13.4	5.1
イ. 配置・人事異動	42.2	21.7	8.3	5.4	15.2	7.2
ウ. 教育訓練及び研修の機会	52.0	17.7	4.7	3.6	14.4	7.6
エ. 昇進・昇格	45.8	18.1	7.9	4.7	15.2	8.3
オ. 募集・採用	45.8	18.8	7.9	5.4	13.7	8.3

【問3-1】 配置・昇進について、現在の状況について、あてはまるものをいくつでも○をつけてください。(3年前と比較して)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性の職域を拡大し、配属させるようになった。10.1 2. 女性を対象とした教育訓練を充実させるようになった。9.0 3. 昇進・昇格に関して、女性に配慮し取り組むようになった。13.0 4. 実際、女性の管理職を増やした。6.5 5. かわらない。65.7 |
|--|

【問4】 女性従業員を活用するために、貴事業所ではどのような取り組みをしていますか。
あてはまるもの、いくつでも○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性の活用に関する担当部局、担当者を設けるなど、企業内での推進体制を整備している。
7.6 2. 女性の少ない職場、職種に女性従業員を配置したり、女性を積極的に雇用したりするなどしている。4.3 3. 性別により評価することがないよう、人事考課（*1）基準を明確に定めている。26.0 4. 業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を、性別に関係なく実施している。
35.0 5. 男性管理職に対し、女性活用の重要性についての啓発を行っている。5.8 6. 体力面での個人差を補う器具や設備を設置するなど、働きやすい職場環境づくりを行っている。5.1 7. 仕事と家庭を両立させるための制度を充実させている。26.7 8. その他（具体的に
） 1.8 9. 特に何もしていない。30.7 |
|--|

（*1）人事考課とは・・従業員を公正に処遇し、やる気を出してもらうために特定の期間、従業員の職務遂行態度、成果を評価するものです。

セクシュアル・ハラスメント

【問5】セクシュアル・ハラスメント（*2）に対する取り組みをしていますか。取り組んでいるすべてに○をつけてください。

1. 社内に相談窓口を設置している。26.7 →平成26年度中の相談件数 件
2. 会社や労働組合などに対策委員会のような機関を設置している。10.1
3. 社内研修などを実施して啓発している。19.5
4. 発生したときの対応マニュアルを定めている。14.8
5. 就業規則や社内規程などにセクシュアル・ハラスメント禁止を規定している。39.0
6. 現在、検討中又は計画中である。5.4
7. その他（具体的に： _____） 1.4
8. 必要性は感じているが、取り組みは進んでいない。10.8
9. 必要性を感じていない。31.8

（*2）セクシュアル・ハラスメントとは・・・職場における、相手の意に反する性的言動や、従業員の就業関係を害したり、対応次第で従業員が労働条件で不利益を受けたりするものをいいます。

育児・介護休業について

【問6】貴事業所には、就業規則などに育児休業制度の規定がありますか

1. ある 64.3 →問7へ
2. ない 32.1 →問8へ
- 無回答 3.6

【問7】問6で「1. ある」と回答した事業所におたずねします。

（1）子が何歳になるまで育児休業をとることができますか

1. 1歳未満 43.3
2. 1歳～1歳6ヶ月未満 36.5
3. 1歳6ヶ月～2歳未満 6.2
4. 2歳～3歳未満 10.7
5. 3歳以上 2.2
- 無回答 1.1

（2）同じ子について育児休業の回数の制限はありますか

1. 回まで
2. 回数の制限はない

（3）平成26年4月1日～平成27年3月31日までの間に、子どもが生まれた従業員は何人ですか

ア. イ. いずれもご記入ください。（いない場合は0を記入ください）

- | | | | |
|--------------|---|------------------|---|
| ア. 出産した女性従業員 | 人 | イ. 配偶者が出産した男性従業員 | 人 |
|--------------|---|------------------|---|

（4）（3）のうち、調査票記入日までに育児休業を開始、又は開始の申出をしている

従業員は何人ですか、ア. イ. いずれもご記入ください。（いない場合は0を記入ください）

- | | | | |
|--------------|---|------------------|---|
| ア. 出産した女性従業員 | 人 | イ. 配偶者が出産した男性従業員 | 人 |
|--------------|---|------------------|---|

【問8】働きながら子育てを行う従業員に対する制度の有無や、ない場合の今後の予定について、次のそれぞれの制度ごとにあてはまるものに○をつけてください。

制度の種類	制度がある	導入予定	検討中	未定	無回答
育児中の所定外労働の制限	40.8	2.5	5.4	38.6	12.6
育児中の深夜労働の制限	38.3	1.8	4.3	40.4	15.2
育児中の短時間勤務制度（*3）	39.7	3.6	6.1	39.0	11.6
育児中のフレックスタイム制度（*4）	10.1	2.5	9.0	63.9	14.4
育児中の始業・終業時刻の繰上・繰下の制度（*5）	17.3	2.5	8.3	58.5	13.4
事業所内託児施設	0.0	1.4	2.2	81.2	15.2
育児に要する経費の援助措置	7.6	0.0	4.3	73.6	14.4
子の看護休暇制度	36.1	1.1	4.3	45.5	13.0

（*3）短時間勤務制度とは・・・通常の勤務時間より短い所定労働時間を設定することをいい、労働基準法に基づく「育児時間」は含みません

（*4）フレックスタイム制度とは・・・1ヶ月以内の一定の期間の総労働時間を定めておき、労働者がその範囲内で各日の始業及び終業の時刻を自由に選択して働くことをいいます。

（*5）始業・終業時刻の繰上・繰下の制度とは・・・1日の所定労働時間を変更することなく、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げて働くことをいいます。

【問9】貴事業所には、就業規則などに介護休業制度の規定がありますか

1. ある 51.6 →問10へ 2. ない 45.5 →問11へ 無回答 2.9

【問10】問9で「1. ある」と回答した事業所におたずねします。

(1) 介護休業の最長期間は

1. 3ヶ月未満 32.9	2. 3ヶ月～6ヶ月未満 36.4	3. 6ヶ月～1年未満 5.6
4. 1年 12.6	5. 1年を超える限度がある 1.4	6. 限度なく必要なだけ取得できる 5.6

無回答 5.6

(2) 介護休業の取得回数に制限はありますか

1. ある 46.9	2. ない 47.6	無回答 5.6
------------	------------	---------

(3) 平成26年4月1日～平成27年3月31日までの間に介護休業を開始した従業員は何人ですか。(いない場合は0を記入してください)

ア. 女性従業員	人	イ. 男性従業員	人
----------	---	----------	---

【問 1 1】働きながら家族の介護を行う従業員に対する制度の有無や、ない場合の今後の予定について、次のそれぞれの制度ごとにあてはまるものに○をつけてください。

制度の種類	制度がある	導入予定	検討中	未定	無回答
介護中の所定外労働の制限	30.0	0.7	7.9	47.7	13.7
介護中の深夜労働の制限	30.3	0.4	6.5	46.9	15.9
介護中の短時間勤務制度（* 3）	27.8	1.1	7.6	50.5	13.0
介護中のフレックスタイム制度（* 4）	6.1	1.1	8.7	69.7	14.4
介護中の始業・終業時刻の繰上・繰下の制度（* 5）	11.9	1.4	8.7	64.3	13.7
介護に要する経費の援助措置	0.4	2.9	5.1	77.3	14.4
介護休暇制度	30.3	0.7	6.9	49.1	13.0

（* 3）（* 4）（* 5）については【問 8】を参照のこと

行政の取り組みについて

【問 1 2】職場における男女共同参画を推進するために、企業・事業所の立場から古賀市にどのようなことを希望しますか あてはまるものに○をつけてください（○印は3つまで）

1. 男女が共に活躍できる職場づくりを行う優良企業の表彰・顕彰 8.3
2. 男女が共に仕事と家庭の両立ができる雇用管理の事例などの情報提供 20.6
3. 男性の家事・育児・介護等への参加を促す啓発 13.7
4. 法律や制度、女性の能力活用の方法等についての情報提供や相談窓口の充実 9.4
5. 事業主等を対象とした法律や制度の周知、啓発 12.6
6. 市民を対象とした固定的役割分担意識払拭（男は仕事女は家庭）のための講座・研修会の開催 4.3
7. 女性の再就職を支援するための講座や研修の実施 20.9
8. 保育所、学童保育、高齢者介護施設などの充実 59.6
9. その他（具体的に： ） 4.0

【問 1 3】福岡県が取り組む「子育て応援宣言登録制度」をご存知ですか

1. 知っている 32.9 2. 知らない 59.2 3. すでに登録している 6.1 無回答 1.8

「子育て応援宣言登録制度」とは

男女従業員の子育てを支援するための具体的取り組みを、企業・事業所のトップに宣言してもらい、県が登録する制度です。県は、登録した企業・事業所に、登録証と登録マークを交付するとともに、県民の皆さんに広く紹介していきます。県が紹介を行なうことで、最終的には、企業・事業所のイメージアップにつながるるとともに優秀な人材を確保出来る、というものです。

【問14】(財)福岡県地域福祉財団が取り組む「子育て応援の店」推進事業をご存知ですか

1. 知っている 18.8 2. 知らない 73.6 3. すでに加入している 5.4 無回答 2.2

「子育て応援の店」推進事業とは

(財)福岡県地域福祉財団が、福岡県から委託を受けて展開している事業です。「子育て応援の店」とは、小学校入学前の子どもを育てている「子育て家庭」を地域全体で支援していくという趣旨に賛同され、それぞれができる範囲のサービス提供にご協力いただくお店です。より多くのお店のご参加を得て、地域ぐるみで子育てを支援する気運の醸成を期待しています。
登録されたお店は、ホームページや広報紙などに掲載してPRするため、子育てを積極的に応援する「お店」としてイメージアップが期待されます。

【問15】男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりについて、ご意見、ご要望などがありましたら何でもご自由に記入してください。

市で行っている男女共同参画表彰の参考にさせていただくため、取り組み等取材させていただけます事業所の方は、事業所名・問い合わせ先のご記入をお願いします。(任意)

貴事業所名 _____

問い合わせ先 _____

*調査内容については、特定されることはありませんので安心してご記入ください。

お忙しい中、調査にご協力いただき、ありがとうございました

ご記入漏れがないかお確かめいただき、8月20日(木)までに同封の返信用封筒(切手不要)で返送をお願いします。